



News Release

厚生部 生活衛生課

担当：生活衛生課食品乳肉係 吉田、出村

電話：(直通) 076-444-3230 (内線) 2736

平成 23 年 5 月 2 日

福井県での報道発表について

別紙のとおり、福井県で報道された旨、連絡がありましたので、参考までにお知らせします。

なお、食中毒と断定された理由は、富山県の腸管出血性大腸菌O111 食中毒患者の菌株と遺伝子パターンが一致したことによるものとされています。

平成23年5月2日

健康福祉部医薬食品・衛生課
食品安全グループ 吉野 村田
電話番号 0776-20-0354
内線番号 2640 2644

報道機関 各位

腸管出血性大腸菌（O111）による食中毒について

1 概要

4月27日（水）に腸管出血性大腸菌感染症の発生について報道発表した患者について、次のことにより食中毒と断定した。

- ①福井県の患者と富山県の患者の腸管出血性大腸菌の遺伝子型が一致したこと。
- ②福井県と富山県の原因施設が使用している食肉が同一施設からの納入が確認されたこと。

2 原因施設 施設名：焼肉酒家えびす福井渕店
営業者：(株) フーズ・フォーラス 代表取締役 勘坂康弘
所在地：福井市渕2丁目1006
許可業種：飲食店（社交飲食）営業

3 病因物質 腸管出血性大腸菌O111

4 原因食品 4月17日の食事
メニュー：ユッケ等

5 検査状況 (5月2日 午後5時現在)
患者菌株：富山県のO111食中毒患者4名と遺伝子パターンが完全一致
患者家族便：6検体（すべて陰性）、
調理従事者便：8検体（4検体陰性、残り4検体は検査中）、
拭き取り：8検体（すべて陰性）

6 行政処分等

「焼肉酒家えびす福井渕店」に対して、今日から5月5日までの4日間を食品衛生法に基づき飲食店（社交飲食）営業の停止処分にする。また、施設の清掃・消毒の徹底、調理工程・衛生管理方法等の検証および改善、従事者の衛生教育の徹底を指示する。

7 本県における食中毒発生状況（平成23年5月2日現在 今回の事件を含む）

	平成23年	昨年同期の発生状況	昨年状況
事件数	6件	5件	9件
患者数	19名	27名	42名